

指定給水装置工事事業者のみなさまへ

いわき市水道局より大切なお知らせ

令和8年4月1日から

給水装置工事に関する手数料が改正されます！

●設計審査手数料

現行の工事区分による一律の徴収方法から、工事区分とメーター又は給水管の口径に応じた基本料金を設定し、メーター又は給水管が複数ある場合は2個目から加算料金を徴収する体系に改めます。

工事区分	種別		金額
新設工事	基本料金	口径20ミリメートル以下	1,500円
		口径25ミリメートル以上	2,500円
改造工事	加算料金	口径20ミリメートル以下	500円
		口径25ミリメートル以上	800円
撤去工事	基本料金		1,000円
			300円

備考

- 2個以上のメーターがあるときは、最大口径をもつて口径とみなし、1個目は基本料金、2個目から1個につきそれぞれの口径の区分に応じた加算料金を適用する。
- メーターを設置しないときは、宅地内第一止水栓をメーターとみなす。

●工事検査手数料

現行の工事費区分による算定方法から、検査区分（中間検査・完成検査）と分岐立会の有無とその口径に応じた徴収方法とし、メーター又は給水管が2個以上ある場合は加算料金を徴収する体系に改めます。

検査区分	種別		金額
中間検査	分岐立会なし		4,500円
	分岐立会あり	分岐口径40ミリメートル以下	6,000円
完成検査	分岐立会なし		5,000円
	分岐立会あり	分岐口径40ミリメートル以下	6,500円
		分岐口径50ミリメートル以上	9,000円

備考

- メーター又は給水管が2個以上のときは、2個目から1個につき1,000円加算する。

●適用時期

給水装置工事の提出日	給水装置工事の承認日
旧手数料	令和8年3月13日まで
新手数料	令和8年3月16日以降

・給水装置工事手数料の算出例は、
次面をご参照ください

◇手数料についてのお問い合わせは
いわき市水道局営業課 TEL：0246-22-9304

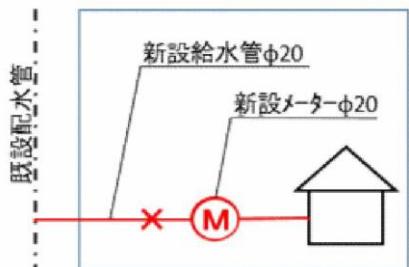
手数料の算出例

工事内容

戸建て住宅(新築)

20mmの給水管を引込み、
20mmのメーターを設置し、住宅
1戸を建築するもの

工事内容(平面図)



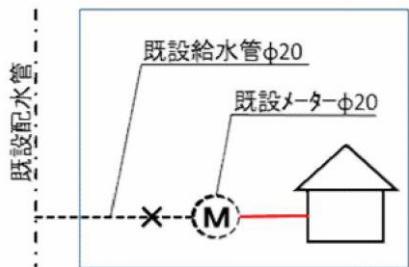
手数料

審査	中間検査	完成検査
新設(基本) ↓	20mm分岐あり ↓	20mm分岐なし ↓
1,500円	6,000円	5,000円

手数料 12,500円

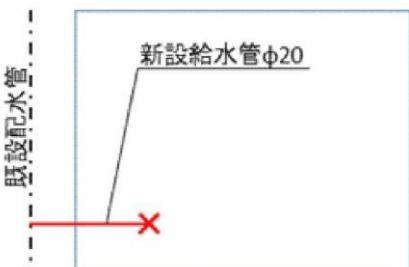
戸建て住宅(建替え)

既に設置されている20mmの
給水管と20mmのメーターを使用
し、住宅1戸を建築するもの



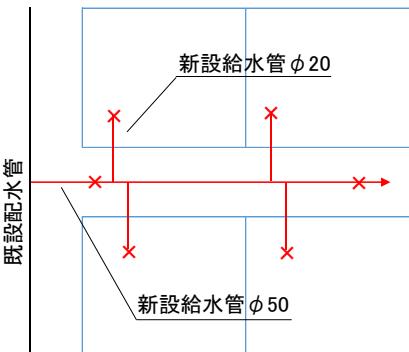
第一止水栓工事

敷地(宅地)内に20mmの給水
管を引込みするもの



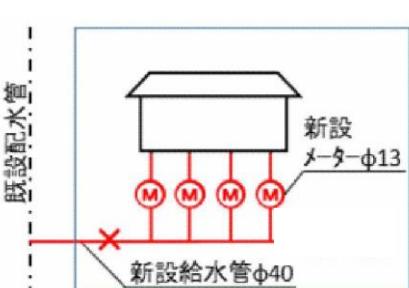
宅地造成(4区画)

4区画の宅地造成に伴い、
開発道路内に50mmの給水管を
引込み、そこから各宅地に20mm
の給水管を引込みするもの



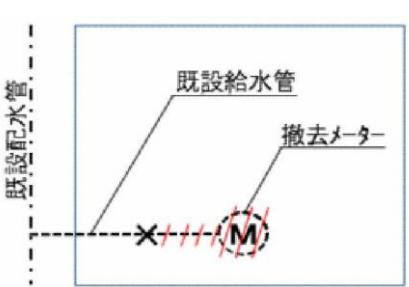
共同住宅(4戸)

4戸の共同住宅建築工事に伴い、
敷地内に40mmの給水管を引込
み、各戸に13mmのメーターを設
置するもの



メーターの撤去

不要となった13mmメーターを撤
去するもの



手数料

審査	中間検査	完成検査
改造(基本) ↓	なし	20mm分岐なし ↓
1,500円		5,000円

手数料 6,500円

審査	中間検査	完成検査
新設(基本) ↓	なし	20mm分岐あり ↓
1,500円		6,500円

手数料 8,000円

審査	中間検査	完成検査
新設(基本) + 新設(加算) × 3 ↓	50mm分岐あり ↓	20mm分岐なし + 加算× 3 ↓
3,000円	8,500円	8,000円

手数料 19,500円

審査	中間検査	完成検査
新設(基本) + 新設(加算) × 3 ↓	40mm分岐あり ↓	20mm分岐なし + 加算× 3 ↓
3,000円	6,000円	8,000円

手数料 17,000円

審査	中間検査	完成検査
撤去(基本) ↓	なし	20mm分岐なし ↓
1,000円		5,000円

手数料 6,000円